

こども食堂等こどもの居場所づくりの推進について

資料 4

しあわせ子育て応援部

1 こどもの居場所づくりについて

- 令和7年3月に策定した「山形県こども・子育て笑顔プラン」において、「安心して過ごせるこどもの居場所づくり」を重点施策のひとつに位置づけ、県内全市町村における、こども食堂等こどもの居場所づくりに取り組むことを数値目標として設定。

※こども食堂等こどもの居場所 実施箇所数:94箇所、実施市町村数:27市町村（令和7年3月末現在）

- 県では、「こどもの居場所づくりサポートセンター」を運営し、居場所づくりに取り組む団体からの相談対応や団体のPR、寄付された食材等の提供のコーディネートなど、総合的なサポートを実施。
- 令和7年度から新たに、こどもの居場所の立ち上げに対する支援を行うとともに、取組みのない地域を訪問し、地域ニーズや実施可能団体の有無をヒアリングするなど、空白域の解消に向けて、積極的に働きかけを行う。

2 こども食堂等こどもの居場所の運営及び立ち上げに対する支援について

目 的

県内の全てのこどもが、どこに住んでいても、安心して過ごせる居場所を持つことができるよう、こども食堂等こどもの居場所を立ち上げ、運営する団体に補助を行うもの。

支援内容

○ こどもの居場所の運営に対する支援

- 補助対象 県内でこども食堂等こどもの居場所を運営する団体
- 対象経費 食材購入費や使用料、保険加入料、広報費等の運営経費
- 補 助 額 こどもの居場所運営 1 回あたり 1 万円
年度上限回数：18 回まで（年度補助上限額：18 万円）

○ こどもの居場所の立ち上げに対する支援【新規(R7～)】

- 補助対象 県内でこども食堂等こどもの居場所を立ち上げる団体
- 対象経費 食品安全衛生管理者の配置経費や什器費、消耗品費等の立ち上げに必要な経費
- 補 助 額 取組みのない市町村での立ち上げ 10 万円
取組みが既にある市町村での立ち上げ 5 万円



県内全てのこどもが、こども食堂等こどもの居場所を利用することができるよう、地域ニーズの把握や実施可能団体等への働きかけ等にあたっては、ぜひご協力をお願いします。